

暇政秘第845号
令和3年8月10日

大阪社会保障推進協議会
会長 安達 克郎 様

四條 暇市長 東 修平
(公印省略)

四條暇市教育委員会教育長 植田 篤司
(公印省略)

2021年度自治体キャラバン行動に関する要望書の回答について

令和3年7月8日付け(同月9日收受)で要望がありました件について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 自治体職員の削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

【回答】

職員配置については、誰もがいきいきと効率的で働きやすい職場環境をめざし、働き方改革に取り組むとともに、モチベーションクラウドによる職場満足度調査及び職場ヒアリングの実施などを通して、市民サービスの維持向上及び新規施策への対応など、円滑な業務遂行を図るための配置に努めております。

なお、職員採用にあたっては、誰もが働きやすい多様な働き方が求められており、職に合わせた採用方法でもって任用を行ってまいります。

2. コロナ禍で命の危機にさらされている人たちが沢山います。土日や連休などにも窓口対応ができるようにしてください。

【回答】

土日や連休などの対応につきましては、有事の際には庁舎管理業務員から緊急連絡網を通して連絡が入り、生活保護及び生活困窮等について担当課で対応するほか、DVについても警察等で対応しております。

3. 各市町村独自の現金支給を今年度も行ってください。昨年度大変喜ばれた上下水道基

本料金減免を今年度も実施してください。

【回答】

本市においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴う外出の自粛や休業要請等により、多くの事業者及び市民の方々が深刻な影響を受けていることを鑑み、これまでも国、大阪府と連携しながら、種々の取組みを行ってまいりました。

令和3年度においても、引き続き国や大阪府が実施する取組みを注視しつつ、本市において、優先的に取り組むべき施策から実施してまいります。

4. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

【回答】

特別定額給付金の支給については、所得に関わりなく一律に給付されることなど、課題とされる点もありますことから、それらを勘案しつつ、再度、特別定額給付金の支給が必要と判断いたしましたら、国に追加支給の要請をいたします。

5. 新型コロナウイルス感染症で明らかになったように医療供給体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。感染経路を科学的につかむために、国や行政によるPCR検査体制の強化と感染源の追跡・分析する体制整備が必要です。クラスターが発生しやすい医療機関・介護・障害・保育等福祉施設の定期的なPCR検査の実施など、必要などころにいち早くPCR検査ができるようにして下さい。

【回答】

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の確保については、大阪府が令和3年7月21日付けで一般医療との両立も踏まえ、感染状況に応じた病床確保計画の改定がなされており、地域医療構想の抜本的な見直しについては、必要に応じて国及び大阪府へ要望してまいります。

また、検査体制の強化等については、大阪府が高齢者や障がい者施設の感染拡大を最小化することに繋げ、クラスターの発生を未然に防止するなどの目的により、該当施設従事者への定期PCR検査の実施やスマホ検査センターを設置されているところです。

本市においても、高齢者等施設に加え、保育施設や小中学校の施設内で感染者が発生した場合に大阪府保健所の行政検査の対象とならなれた人で、希望する人を対象に独自にPCR検査を実施しております。今後も、引き続き、四條畷保健所等の関係機関と連携しながら、協力してまいります。

6. 大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

【回答】

保健所機能の強化については、国の基本的対処方針に保健所の強化及び負担軽減策を

講じるとされており、今後も、引き続き、四條畷保健所等の関係機関と連携しながら協力してまいります。また、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所のご要望については、必要に応じて大阪府へ要望してまいります。

7. ワクチン接種は医療関係者だけでなく介護・障害・保育関係者にも先行接種をしてください。

【回答】

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、医療従事者だけではなく高齢者施設・障がい者施設従事者、通所・訪問・居宅サービス事業所従事者、民生委員・児童委員、保育施設職員、小中学校教職員等、ごみ収集従事者、消防団員及び社会福祉協議会職員など、福祉や災害対応等の市民の暮らしにおいて止めることのできないサービスに従事している職種を優先し、接種を進めているところでございます。

8. 現役世代が失業、休業等で困窮しています。子ども及びひとり親の医療費助成制度は無料にしてください。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にしてください。

【回答】

子ども医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度の医療費無償化については、令和2年3月に策定した「第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる事業の着実な実施に加え、本市が抱える課題への対応、独自の子育て支援策を優先的に実施していく考えにあり、導入には至っておりません。また、入院食事療養費につきましては、在宅医療との公平性の観点から、平成30年4月より助成対象外としているところです。

9. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を支援し、さらには自治体独自にまたは社会福祉協議会等と連携して食糧支援を行うなど、困窮する子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

【回答】

令和元年度よりフードドライブ事業を開始し、各種イベント等で事業を展開しております。また、子ども食堂には情報提供を行い、フードドライブ事業の活用を促進しております。今後も引き続き、周知・啓発を通じて認知度を高めていくとともに、ふーどばんく OSAKA や社会福祉協議会等と更に連携を図ってまいります。

10. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中・長期休暇中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

【回答】

学校給食法において、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校

給食の運営に要する経費以外を学校給食費として、保護者の負担とすると示されていることから、本市では法の趣旨に基づいた対応をしております。また、長期休業期間中は、給食センター内の施設設備の点検及び修繕の期間としているため、給食の提供は実施できません。

また、国の幼児教育・保育の無償化制度において、給食費については実費徴収とされています。食材料費は、在宅で子育てをする場合にも生じる費用であることや、授業料が無償化されている義務教育の学校給食や医療・介護といった他の社会保障分野においても自己負担とされていることから、保育所等の給食にかかる食材料費を利用者負担とすることが示されています。本市では国の施策の方向性を踏まえ、給食費を保護者負担としております。

11. 国民健康保険料の値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも独自に適用拡大を行ってください。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを作成し周知を行ってください。昨年より後退したコロナ対応保険料減免については自治体として国に強く意見を上げることと独自の減免拡充を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答】

国民健康保険料は、令和2年度から5年間、財政安定化基金の財源を活用し、急激な上昇を抑えており、今年度につきましても前年度を上回る基金の活用により保険料率の軽減を実施しております。なお、傷病手当については、条例にて被用者のみ対象としております。

新型コロナウイルス感染症における減免制度及び傷病手当制度については、広報・ホームページへの掲載と国民健康保険料納付通知書に案内文書の同封を行い、周知に努めております。

同感染症に起因する減免制度については、国に地方自治体の負担が生じないよう全額国費とするよう要望を行い、減免の適用範囲につきましては国基準にあわせ前年度と同様としております。また、窓口における密を回避するため、郵送申請も可能とし、昨年度よりホームページに申請書類をアップしております。

12. 高齢者の負担能力を超えている介護保険料について抑制してください。国に財政負担を求めつつ、一般財源からの繰り入れにより基準額を引き下げてください。（※介護給付費準備備金がある場合は、第8期保険料抑制のためにその全額を繰り入れてください）介護保険料の所得段階別設定について、非課税世帯（国基準第1～第3段階）については、公費投入によりさらに引き下げてください。課税層については、所得基準をさらに細分化するとともに、高額所得者については最高段階を引上げてください。低所得者に対する介護保険料減免制度を拡充してください。

【回答】

介護保険給付費等準備基金については、これまでも条例の趣旨に従い適正に執行しており、今後も保険料の抑制など、有効に活用してまいります。

また、介護保険料の所得段階は介護保険事業計画で定められたものとなっており、介護給付費の推移を見ながら、次期計画策定の際も適切な所得段階区分の設定に努めてまいります。

なお、介護保険料については、厚生労働省の通知に基づき、昨年引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けた第1号被保険者に対する保険料の減免を行っております。さらに、今年度から、介護保険料区分が第2段階又は第3段階で一定の要件を満たす第1号被保険者を対象に、くすのき広域連合独自減免を開始し、くすのき広域連合ホームページや介護保険料決定通知書に減免等を記したお知らせチラシを同封する等、周知に努めております。

13. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。生活保護生を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないでください。

【回答】

生活保護の申請手続きにつきましては、本人確認等が必要な手続きを含め、実施要領に沿って対応しております。また、扶養調査につきましても、実施要領及び国通知に従い実施しております。

住居確保給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のなかで、国からの要請に基づき、郵送やメールでの申請も可能としており、本市のホームページにおいても記載例と併せ、申請用紙を掲載(アップ)することにより、パソコン機器等によるダウンロードを可能としております。

14. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填(減収補償)を国・大阪府に求めてください。

【回答】

新型コロナウイルス感染症の影響により休業や利用者が減少するなどした医療・福祉事業者の資金繰り支援策が示されており、本市においても、必要に応じて国及び大阪府へ要望してまいります。

15. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

【回答】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、先行き不安など生活困窮に関する相談につ

きましては、相手方の様子に気付くことを心掛けながら、関係機関との連携を密に業務に従事しております。また、外出自粛中においては、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待等のリスクが高まっているなか、関係機関等が定期的に状況把握した支援対象児童等の情報について情報共有を行い、様々な地域のネットワークを活用した見守り体制を強化し、支援が必要な子どもや家庭への適切な対応に努めております。加えて、生活不安・ストレスによる配偶者等からの暴力（DV）の増加や深刻化も懸念されるなか、人権なんでも相談や女性相談では、被害に遭われた方が安心して支援や保護を受けられるよう関係機関との連携をさらに密にしたうえで業務に従事しております。

16. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

【回答】

避難所等にマスク、消毒液、簡易ベッドなどの備蓄品を整備し、ソーシャルディスタンスを保てるよう感染予防策を講じるとともに、大阪府四條畷保健所や市立保健センターと連携しながら適切な避難のための事前対策を講じてまいります。